

官民競争入札等監理委員会  
第255回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第255回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：令和2年9月18日（火）10:00～11:06

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 実施要項（案）について

○独立行政法人経済産業研究所／経済産業研究所R I E T I P C－L A Nサービス調  
達

3. 評価（案）について

○独立行政法人自動車事故対策機構／インターネット適性診断システム（ナスバネッ  
ト）の運用管理及び保守

○外務省／中国若手行政官等長期育成支援事業

4. 令和2年度 事業選定方針及びプロセスについて（案）【非公開】

5. 閉 会

○事務局 定刻となりましたので、第255回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。まず、事務局より連絡事項がございますので、渡部事務局長、お願いいたします。

○渡部事務局長 おはようございます。本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。福島前事務局長の後任として、8月に事務局長に着任しました渡部と申します。御指導よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局 では、本日は議事次第のとおり、2から4まで御議論いただきます。このうち議題4につきましては、本委員会運営規則第5条の規定に基づき、会議を非公開とし、後日議事要旨を公開することとします。

それでは、議事次第2の実施要項（案）について御審議をいただきたいと思ひます。実施要項（案）については、事業主体からの説明に基づき、入札監理小委員会で審議を行いました。

それでは、小委員会Bの1件、独立行政法人経済産業研究所、RIETIPC-LANサービス調達について、主査の井熊委員より説明をお願いいたします。

○井熊委員長代理 井熊でございます。資料1-1に従って御説明を申し上げます。

この事業は経済産業研究所内のRIETIの端末・複合機等の情報基盤提供のために必要となる環境構築、これはシステムの構築、運用保守業務を含むものでございます。具体的には電子メールとか文書管理、一般的なオフィス環境の基盤を提供するという事で、市場化テストは今回が2回目になります。

事業期間でございますが、令和3年4月から8年3月、5年にわたってシステムの設計・構築、保守・運用を担うものでございます。

これまでの選定の経緯ですけれども、公共サービス改革基本方針によって選定された後、市場化テスト1期目の事業評価において、1者応札が改善できないということで継続となったところでございます。令和2年になりまして、4月に実施状況の審議、それから6月に実施要項の審議を行ってございます。

これまでの審議内容について、2ポツの内容で御説明させていただきます。この2回の審議に当たりまして、何でほかの会社が出てこないのかということで、1つ非常に大きな要件として、ヘルプデスクを常駐化しているようなことがございますので、これはきちんとした対応をしてくれれば、常駐でも非常駐でもいずれでも可であるというような形で条件を変更いたしまして、より出やすい環境にしたということでございます。

②でございますが、在席管理機能のステータス表示条件を一定期間のキー操作・マウス操作がない場合、ステータスを「不在」と表示していたものを、電源のオン・オフのみの表示に変えた。分かりにくいんですけれども、在席管理をする場合に、その人が席に着いているかどうかを、キーとかマウス操作がある程度の期間なかったときには「不在」というようなことを確認する、このシステム自体が、既存の事業者のシステムを前提としていた記述になっていたということで、電源のオン・オフということで、どこの事業者で

も対応できるような要件に変えたということでございます。

それから、③でございます。設計・構築期間を従来の5か月から6か月に延長するとともに、成果物のドキュメント類の納品期限を5か月から7か月に延長したということですが、これはヒアリングで、この辺りの期間に余裕がないというようなことを受けて対応したものでございます。

④のヘルプデスク利用者アンケート調査、利用者の評価などをアンケートする調査を、従来はウェブフォームだけでなく、ウェブと紙を併用してアンケートを実施したということです。これはアンケートの回収状況がいま一つだったというようなことで、ウェブと紙のどちらでもアンケートを徴収できるということで、回収率の向上を図ったものです。

その他につきましては、昨今のシステムの状況からセキュリティーを高めるというようなことで、セキュリティーパッチの適用、パターンファイルの配布、マルウェア等の侵入対策の復旧時間の設定、それから不正アクセス対策の復旧時間の追記などをしております。

それから、受託者を決定するための評価基準、これは総合評価で行っておりまして、価格点と技術点が1対1の比率でやっておりますけれども、この点数が評価によってどうやって、例えば5点満点であれば、評価がSからDまであるんですけれども、Sだったら5点がついて、Dだったら0点ですが、そういう配分をより明確にしたというようなことでございます。この辺りの対応につきましては、委員会での審議を十分に受けたものであったと解釈しております。

その上で実施要項の審議結果については、特段の修正意見はなかったのですが、改めて市場化テスト前は3者だったのが、何で1者になったのかということですが、ここに関してはヒアリングでシステム開発を必要とする要件があって、システム開発の負担が多かったということがございますので、今回はシステムをゼロから作り込まなくてはいけないというような機能は要件の中に含まず、要するに既存の個々のアプリケーションなんかの利用を可能にしたというようなことでございます。

これは先ほども出ましたけれども、ヘルプデスクの利用者アンケートの調査方法について、紙の併記が明示されているが、紙以外の方法はないかというようなことでありますが、現在ウェブをメインにアンケートをしております、スマホでも可能ですが、今回はウェブに抵抗のある研究者や職員向けに紙でも可能としたようなことでございます。

最後に意見招請への対応ということで、令和2年7月27日から8月21日まで意見の聴取を行った結果、6者から334件の意見等が寄せられました。多くは誤記の修正や要件・定義の明確化等でございますが、この中の4件についての実施要項の修正を行ったということでございます。

御説明は以上です。

○事務局 ありがとうございます。ただいま説明がありました内容について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。

清原委員、お願いします。

○清原委員 ありがとうございます。ただいま御説明いただいたのでおおむね了解なのですが、1点、最後の「4、意見招請への対応について」というところで、6者から334件あったということです。この6者というのは今回課題だった市場化テスト1期目で1者応札となったわけですが、このような反応があるということは、関心を持っていただいて、今後この取組について応募していただける可能性というか、そんな感触でしょうか。

そして2点目は、今回、市場化テスト1期目で1者応札となった理由について、丁寧にヒアリングをしたり、対応していただく中で、参加しやすいような条件整備をしていただいたと思うんですけれども、この研究所の内容そのものがひょっとしたらデジタル化の中でさらに高度化していく可能性もありますので、そういう意味で、今回の丁寧な取組が同種の他の取組にも好影響を現すのではないかと期待しています。

よろしくをお願いします。

○井熊委員長代理 ありがとうございます。後者については、今、本当にこのデジタルの部分は日進月歩でございますので、どれだけ追いつけるかでございますが、1つポイントとしてはあまり、作り込みというのはある意味オリジナルな部分を作ってしまうので、そういうものではなくて、広くいろいろなものを使えるという形にしたものが1つの進歩ではないかというようなこととか、あるいはまさしくリモートが非常に普及している中で、常駐をあえて求めないで、非常駐の中でシステム管理もしてもらおうということを明記したのも、1つのメッセージになるのではないかと思います。前者につきまして、事務局はいかがでしょうか。1つ目の清原委員の御質問に関しまして。

○事務局 1つ目の感触の件ですが、6者につきましては、システム系の企業が3社と機器系の企業が1社、複合機系の企業が2社になります。3者の内訳は、現行の受託者のPFUとその他2社のシステム系の企業がございまして、我々としては、参加の期待は非常にあるのではないかというふうな認識をしております。

○清原委員 どうもありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見、御質問がございましたら、御発言願います。

それでは、ほかに質問などはないようですので、これまでとさせていただきます。稲生委員長、取りまとめをお願いいたします。

○稲生委員長 先ほど清原委員から御指摘がありましたように非常に関心が高い部分、これはいろいろな質問が来ているとかということにも現れているのではないかと思いますので、ぜひ複数応札になるよう期待したいと思います。

まとめでございます。それでは、公共サービス改革法第14条第5項の規定により付議されました実施要項（案）につきましては、監理委員会として異存はないということにいたしたいと思います。事務局にお返しいたします。

○井熊委員長代理 どうもありがとうございます。

○事務局 それでは、議事次第3の評価（案）について、2件の御審議をいただきたいと

思います。評価（案）については、事業主体からの実施状況報告に基づき、総務省が評価（案）を作成し、入札監理小委員会で審議を行いました。質疑は各小委員会ごとに行うこととします。

それでは、最初に独立行政法人自動車事故対策機構、インターネット適性診断システム、ナスバネットの運用管理及び保守について、事務局より説明いたします。

○飯村企画官 では、事務局から、小委Bの審議結果につきまして御報告をさせていただきます。資料2を御覧ください。

タイトル、独立行政法人自動車事故対策機構、インターネット適性診断システムの運用管理及び保守の評価についてでございます。

まず1枚目、Iの事業の概要について御説明させていただきます。インターネットの適性診断システム、ナスバネットというのは、自動車事故対策機構、通称ナスバといいますが、バスやタクシーなどの運送事業者のドライバーの方を対象に、パソコンを使いまして、車の運転に関する適性診断を提供するシステムでございます。このシステムの運用・保守ということで、ここに記載がある①資源管理から④の性能管理の業務、その他ヘルプデスク業務といったことを行うものでございます。また、市場化テスト1期目の事業になります。

実施期間ですけれども、下に書いてありますが、平成29年度から令和3年度までの5年間でございます。

受託事業者は株式会社Minorソリューションズ、契約金額は約1億3,800万円でございます。

入札の状況ですけれども、1者応札となっております。補足いたしますと、市場化テスト前ですが、このシステムを作りました事業者は別の事業者が受託しておりました。今回初めてこのMinorソリューションズが落札しております。

続いて、IIの評価を御覧ください。総論といたしましては、記載のとおり、経費削減及び競争性の確保という点において課題が残りまして、改善が必要であるということから、市場化テストを継続することが適当であるとしております。その論拠につきましては、2ページ目以降に記載しております。

2ページの(2)でございますけれども、公共サービスの実施内容に対する評価については、設定された確保されるべき水準を全て満たしておりまして、サービスの質は確保されていると考えております。

しかし、3ページ、(3)の実施経費でございますけれども、市場化テストの後に別契約としたアプリケーションの改修事業がございまして、そちらにかかった費用を従前費用から除きまして、比較できるような形で比較したところ、1か年換算で比較すると約12.7%、1か年相当で約310万円増加しています。

また、4ページをめくっていただきまして、(4)の選定の際の競争性の課題については、1者応札となっていることから、課題が残っているという状況になっています。

結論ですけれども、(5)の評価のまとめのとおり、質の向上に関する取組など、民間事業者のノウハウ、創意工夫の発揮が質の向上に貢献しておりまして、質は確保されていたと評価はできます。しかしその一方で、先ほど述べましたように、経費の増加、1者応札についての課題が認められているため、継続と評価しております。

(6)の今後の方針ですが、課題への対応として、引継ぎ期間の延長、複数回の入札説明会を開催するなどの改善策を講じる予定としています。

説明については以上です。

○事務局 ただいま説明がありました内容について、御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

古尾谷委員、お願いします。

○古尾谷委員 ありがとうございます。ただいま説明を受けまして、内容を事前に見せていただいたんですけれども、まず評価の市場化テストを継続するということと、経費削減及び競争性の確保について課題が認められるという点については、そのとおりだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、これ全体として評価システム、診断システムは、タクシーの運転手さんや運送事業に携わっている運転手さんたちの適性診断を行うということで、重要な事業だと思うんですけれども、具体的にどのくらいの利用件数があるのか、あるいは競争性と同時に、適性診断システムが1億3,800万もの経費で行われているわけですから、どのように使われているのかについてはしっかりと検証が必要なのではないか。この監理委員会がそこまで言うことはないということであればそれで結構ですが、サービスはその使われ方によって生ずるものだと思いますので、例えばヘルプデスクのアンケートも実際回答を見ますと1割にも満たないというのは、通常の調査物ではある意味では失格ですので、そうした面でどのような、このシステム自体がせつかくこういう適性診断という重要な項目を担っているわけですから、御努力をされているのか、どのくらいの方たちが利用して実際どのようなのかということも明示しながら、評価の中に加えていただければ、私どもも内容がよく分かるのではないかと思います。

ありがとうございます。以上です。

○飯村企画官 古尾谷委員、御指摘いただきましてありがとうございます。

現在の利用状況ですけれども、非公表の資料のB-1に業務の規模というのがございまして、クライアントの端末台数とか、ユーザーアカウント数というようなところは記載がございまして、あとは、利用者の大体の総数ですけれども、大体年間で46万人が受講されているという説明がございました。

あとは、先ほどもう一つ御指摘がございました点に関連しまして、ユーザーの満足度についてですけれども、小委Bでも、確かに不満があるというようなところが継続的に残っている部分が一部分ございまして、そこについては委員から実施府省のほうに、継続的にこういったところをちゃんとフォローして改善して行ってほしいといったような御意見

がございましたので、そこについては実施府省には伝えております。

その他御指摘の点につきましては、今後の評価等の参考にさせていただきたいと考えております。

○事務局 古尾谷委員、お願いします。

○古尾谷委員 46万人もの利用者があるということで、非常に大切なシステムだと思えますので、引き続き検証と効果の発揮をお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

○事務局 ほかに御意見・御質問がございましたら、御発言願います。

中川委員、お願いします。

○中川委員 御説明ありがとうございました。前期、1期目の導入の際に、公サ法による民間競札で最低価格落札方式を導入して、新しいMinorisソリューションズさんに決まったということですが、にもかかわらず、実際、価格のほうが増額として約310万、1か年当たり12.7%の増加ということですが、御説明としては、1者応札で競争原理が働かなかったということですが、この310万円増加の原因に思い当たるところは何かほかにございますか。

○飯村企画官 確かに今回の事業者は1者応札となっていて、これまでの事業者が入札に参加しなかったというのが1点ございます。そのほか、実施府省に問い合わせましたところ、予定価の算定のところですが、今回は市場化テストが1期目になるということで経済調査会の発刊する積算資料に基づいて、技術者単価を基に見直して算出したということがございます。従来ですと事業者の見積り、既存の開発事業者の見積書を参考に算出していたのを見直したことが1つ大きな点もあるところでございます。

○中川委員 ありがとうございます。なかなかこういったことは比較が難しいと思うので、もしかすると310万円という金額に妥当性がどうなのかということもありますし、今後またこういったリモートワークとかが進んで、VPNとかの活用が進んでくると、実施要項の中の条件がいろいろ変わって行って、実際には前の金額はこれでできたけれども、今度はこれでできなくなるという、その辺りの比較の条件について御注意いただければと思いました。

よろしく願いいたします。

○飯村企画官 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○事務局 井熊委員、お願いします。

○井熊委員長代理 私が参加しています小委Bでやったのですが、今御指摘のとおり、システムというのは本当に日進月歩で、3年前にやったものと同じ性能のものは入札されていないわけです。必ず性能アップされて入札されるということがあるので、適正単価が何かということは、御指摘があったように、単純に価格の比較だけではなくて、性能の部分も含めてやっていかないと、なかなか効果ははかり難いのかと思っています。

○事務局 ほかに御意見・御質問がございましたら、御発言願います。



よろしいでしょうか。

それでは、次に外務省、中国若手行政官等長期育成支援事業について、事務局より説明いたします。

○小原参事官 中国若手行政官等長期育成支援事業の評価（案）を説明します。資料3でございます。

本事業は従来、JICAにより人材育成支援無償事業として行われていたものが、平成24年度からその後継事業として行われているものです。本事業は4年間を1サイクルとする事業であり、1年目は留学生の選考、2年目、3年目は本邦への留学生の受入れ、4年目は帰国後の同窓会等、フォローアップを行うものです。

受託事業者は中国にも拠点を設け、中国商務部とも協議する場面がございます。

本事業は、既に当委員会で市場化テスト、第3期までの実施要項を御審議いただいておりますが、事業評価は今回が初めてでございます。

契約状況は、第1期から第3期まで1者応札となっており、受託事業者も変わっておりません。

2ページ以降は実施状況ですけれども、事業のサービスの質は確保されたと評価しています。

4ページ、実施経費は、固定されている学校の授業料が含まれていたり、開始年度ごとに留学生の人数が異なることから、一人当たりの現地活動経費、授業料を除いた日本語研修経費、人件費、管理費を比較したところ、削減されていると評価しました。

5ページですが、3期にわたる実施要項の検討を経まして、競争性改善のための取組が重ねられております。市場化テスト導入時は、総合評価落札方式への変更、入札公告期間の延長、情報公開の拡充、入札説明会の実施、2期目以降も事業者ヒアリング等を行い、これらの取組を強化してきています。それでも先ほど申し上げたように、1者応札が継続しております。

資料の6ページでございますけれども、事業の特殊性の検討を行いました。日本と中国の体制、社会情勢、文化の違いによる課題を解決できる体制が必要であること。中国商務部との協議、交渉ができる語学力、経験が必要であること。これらを行える人材拠点を整備して、さらに収益を確保することの困難さから、新規事業者が参入する可能性は低いと判断しました。

したがって、本事業につきましては、市場化テストの実施だけでは、実施状況のさらなる改善は見込めないものと認め、市場化テストを終了することといたしました。

以上です。

○事務局 ただいま説明がありました内容について、御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いします。

井熊委員、お願いします。

○井熊委員長代理 御説明ありがとうございました。この委員会では、特殊性のある事業

が案件として上がってくるわけですが、そういうことに関してこの評価書にあるように、何が特殊なのかということをきちんと明確に書いて、したがって、入札という手段だけで事業の透明性といったものを確保することは難しいというようなことをきちっと理由を付して提言することは、この委員会において大変重要な役目かと思えます。その意味では、この評価書はきちんとその辺が書かれているということで、ほかの同じような事業が出てきた場合も、こうした特殊性に関する記述はきちんとしていったほうがいいと思いました。こういう例はほかにも展開してくるものと思えます。

以上です。

○事務局 清原委員、お願いします。

○清原委員 ありがとうございます。私も今、井熊委員がおっしゃったことに同感です。別添②で、外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課の「自己チェック資料」というのが添付されております。この民間競争入札の趣旨を理解しながらも、中国若手行政官等長期育成支援事業にどのような特殊性があり、そしてその中で新規入札業者を得る上ではどんな課題があるのかと。参入障壁が高いということについて分析も書かれています。もちろん今後、このような国際化の流れの中で、十分にこういう事業を担当できる民間事業者等が台頭してくることも想定されるわけですが、現時点の実情について、このように自己チェックをすることは望ましいと思えます。

したがって、私も井熊委員がおっしゃいましたように、このようなケースの場合に今後もこうした分析をしっかりと残しながら、今後の展開に向けて可能性を開いていけたらと思えます。

以上です。よろしくお願いします。

○事務局 梅木委員、お願いします。

○梅木委員 御説明ありがとうございます。私もこちらは事業としてかなり特殊だということなので、この委員会、競争入札でもって競争性を高めて民間事業者を増やしていく、経費の削減を目指していくという、通常やっているものとは性質が異なるので、1者入札で終了プロセスにするということについては賛同いたします。これは国と国との交流関係であったり、そういった社会的な意義がある事業だと思いますので、いたずらに競争を促進することだけでもってやるような事業の性質ではないと思います。むしろ補助金を出すなどして、たとえ経費が上がったとしても、中国との関係維持という意味では力を入れていく、そんな性質の事業ではないかと思えます。

その一方、受託事業者が1者であることについて、この先サステナブルに事業が提供され続けていくのかということへの不安は非常にありますので、その点につきましては、今、清原委員からも御指摘がありましたように、長い目で見ていろいろ働きかけて育成していくところと併せて取り組んでいくのがふさわしいかと考えます。

私からは以上です。ありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見・御質問がございましたら、御発言願います。

ほかに御意見のある委員の方はいらっしゃらないようですので、これまでとさせていただきます。

稲生委員長、取りまとめをお願いいたします。

○稲生委員長 ありがとうございます。付議された評価（案）は2件でございます。

それで、1件目のインターネット適性診断システムの運用管理、保守に関してですけれども、古尾谷委員から貴重な御意見をいただきました。利用件数等についての質問については、事務局からフィードバックされたということで理解しています。そのほか、システムの経費の使われ方がどうなっているかを今後検証されたい旨のお話がありました。それから、中川委員、井熊委員でございますけれども、日進月歩なこの手のシステムに関することについては、適正価格をどういうふうに見ていくのか、恐らくお二人の共通の問題意識だと思いますけれども、この辺については次の回できちんと検証を続けていただきたいと、このような意見だったと思います。いずれにしてもこの評価（案）について、特段修正はなかったと理解しています。

それから2件目、中国若手行政官等長期育成支援事業でございますけれども、これは今回1回限りとなつてはいるものの、井熊委員、清原委員、梅木委員の御発言にも見られましたように、非常に事業の特殊性があること、やや政治性もあるということだと思いますが、最後に資料C-3というものがございましたけれども、ヒアリングをいただいて、2者から回答をいただいているわけですが、この中にも事業の特殊性を、民間の立場から見ても難しいという御意見だと思います。そういう意味で専門性と申しますか、政治性と申しますか、こういった非常に特殊な事業でもございますので、残念ながらということになりますが、終了のプロセスもやむなしということで、皆さん御同意いただけたのではないかと思います。

ということで、両評価（案）については、内容的にはこういった内容で結構だというふうに理解いたしまして、監理委員会として異存はないということにしたいと存じます。

以上でございます。事務局にお返し申し上げます。

○事務局 続きまして、議題4は非公開での審議となります。

(中略)

○稲生委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。これで本日の監理委員会を閉会といたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —